

**農が守る食、  
食が支える 100 年の健康、  
未来につなぐ舟形の文化**

## **第3次舟形町食育・地産地消推進計画**

計画期間:令和8年度～令和12年度

令和8年3月

舟形町



---

# 目次

---

第1章 計画策定の基本事項.....	1
第1節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画策定の背景と趣旨.....	1
第2節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の位置づけ.....	2
第3節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の期間.....	2
第4節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の体制.....	3
第2章 「食」と「農」を巡る現状.....	4
第1節 アンケート結果.....	4
第2節 第2次食育・地産地消推進計画の現状.....	17
第3節 第2次食育・地産地消推進計画の課題のまとめ.....	18
第3章 具体的な施策の取り組み.....	21
第1節 施策の柱と重点目標.....	21
第2節 評価指数と目標数値.....	24
第3次舟形町食育・地産地消推進委員名簿.....	28

# 第1章 計画策定の基本事項

## 第1節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画策定の背景と趣旨

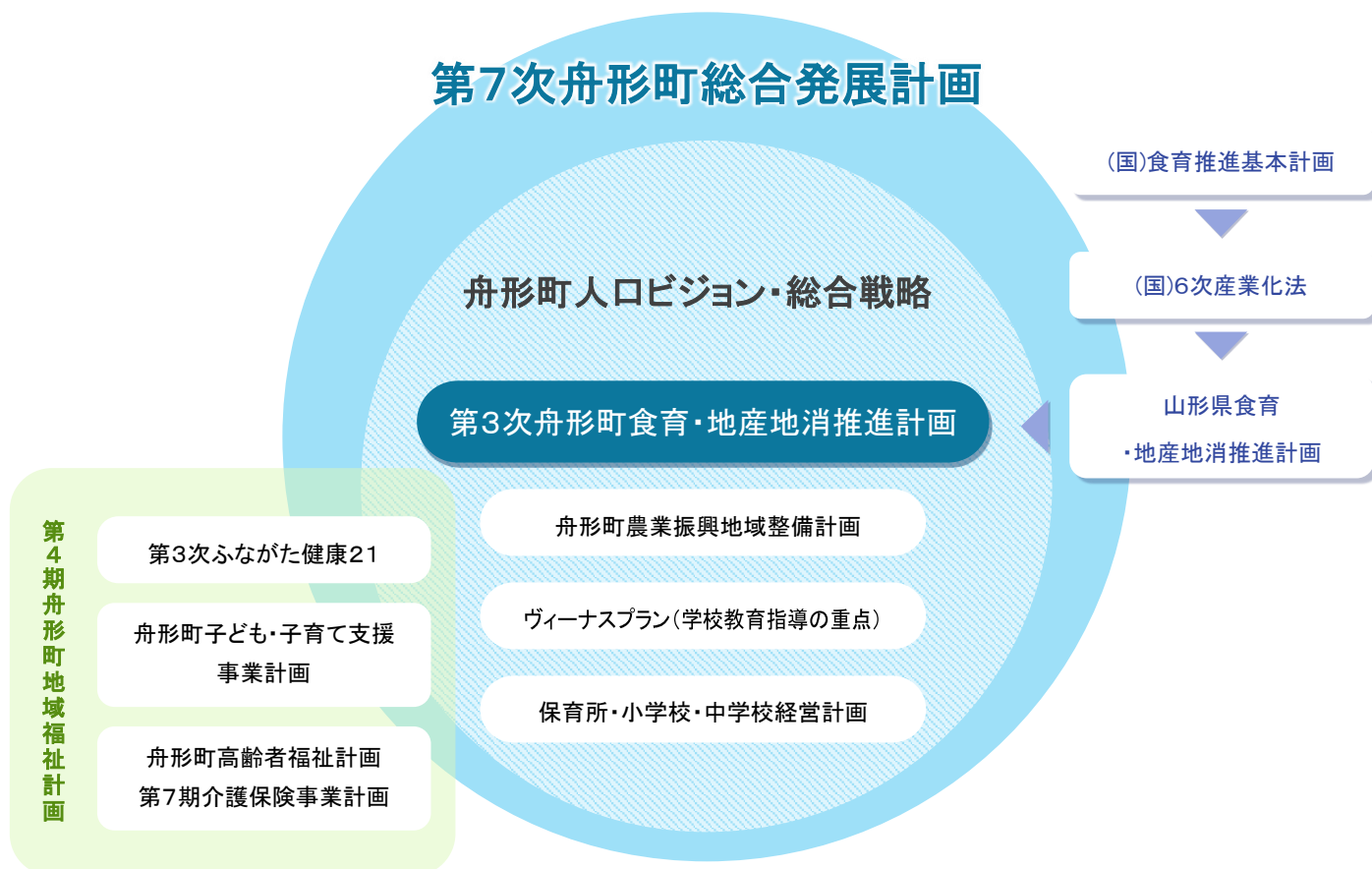
令和3年3月に策定した第2次舟形町食育・地産地消推進計画では、「舟形の豊かな恵みで心とからだを育む健康づくり」をスローガンに、食育・地産地消を推進してきました。その結果、関係団体、関係機関の協力のもと小中学校における食農教育や、地元農業者が学校給食へ食材を提供する仕組みの構築による学校給食の地産地消の推進、農家の顔の見える学校給食の実現、さらには舟形の食材から愛郷心を育むための「日本一のおいしい給食食育推進事業の実施」へとつながってきており、食と農への関心は高まりつつあります。

近年、私たちの食生活は大きく変化しております。食の多様化やライフスタイルの変化が進む一方で、朝食欠食や栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、さらには食品ロスの問題など、多くの課題も顕在化しております。こうした状況の中で改めて「食」の持つ力を見つめなおすことが求められています。

食は、単に栄養を取るためのものではありません。命を育み、心を育み、人と人、そして地域をつなぐ大切な営みであり、健康の源です。本町においては、「第7次舟形町総合発展計画」の中で「いつまでも元気で笑顔が溢れるまち」「地域の魅力・活力を生み出すまち」を目標に掲げまちづくりを進めています。子どもから高齢者まで、すべての世代が健やかに暮らせる社会の実現をめざし、関係機関が連携し、食育の推進と地産地消の拡大を通じて、地域全体の健康増進と持続可能な食の循環を築いていくため「第3次舟形町食育・地産地消推進計画」を策定します。

## 第2節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の位置づけ

この計画は、舟形町における食育及び地産地消の推進を計画的に図るための基本方針となるものであり、国の「食育基本法」(平成17年6月17日法律第63号)第18条に基づく市町村食育推進計画、並びに「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(6次産業化法:平成22年12月3日法律第67号)第41条に基づく市町村地産地消推進計画として位置づけます。



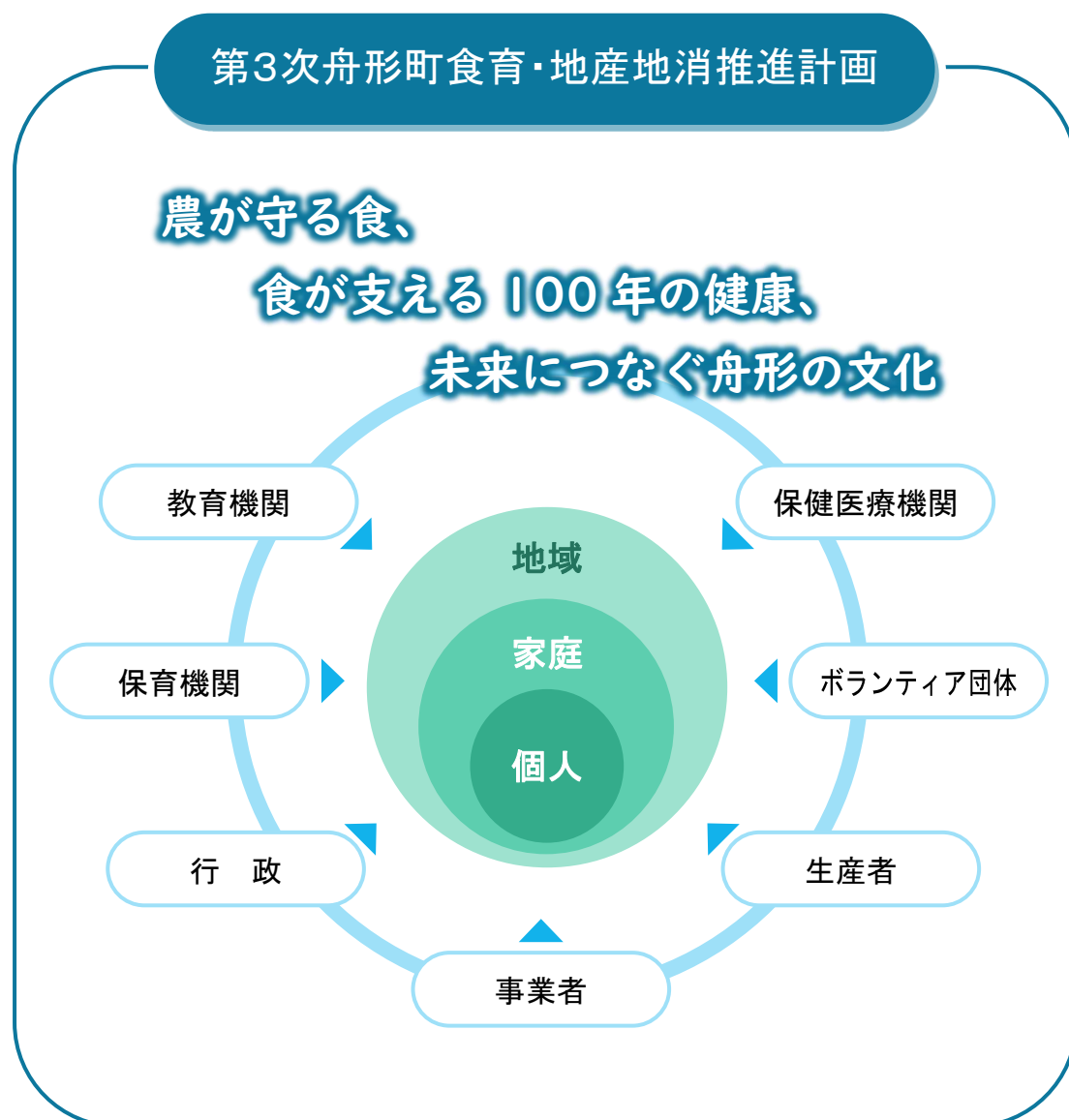
## 第3節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。なお計画期間中に社会情勢の変化などにより計画の変更が必要になった場合は、見直しを行うものとします。

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度
計画 期間	第2次		第3次					第4次

## 第4節 第3次舟形町食育・地産地消推進計画の体制

食育・地産地消は幅広い分野に関わることから、多様な関係者、関係団体が連携し、一体的に取り組むことが必要になります。家庭を中心としながら、食育・地産地消に関わる関係機関が担う役割を明確にし、相互に連携・協力を図りながら推進します。



## 第2章 「食」と「農」を巡る現状

### 第1節 アンケート結果

#### (1) アンケート調査概要

計画を策定するにあたり、今後の舟形町の食育・地産地消を推進していくために、アンケート調査により食育・地産地消に関する意識や実態を把握し、今後の計画や施策に反映させるために実施しました。

	【小中学生用】		【大人用】
調査対象者	小学生	5年生・6年生	20歳以上の町民
	中学生	2年生	
調査方法	小学生	Google Form を用いて回答	郵送による配布・回収 または Google Form を用いて回答
	中学生		
調査期間	令和7年7月7日(月)から令和7年7月31日(木)まで		
調査票 配布数	98件		682件
有効回答数	98件		449件
有効回答率	100%		65.8%

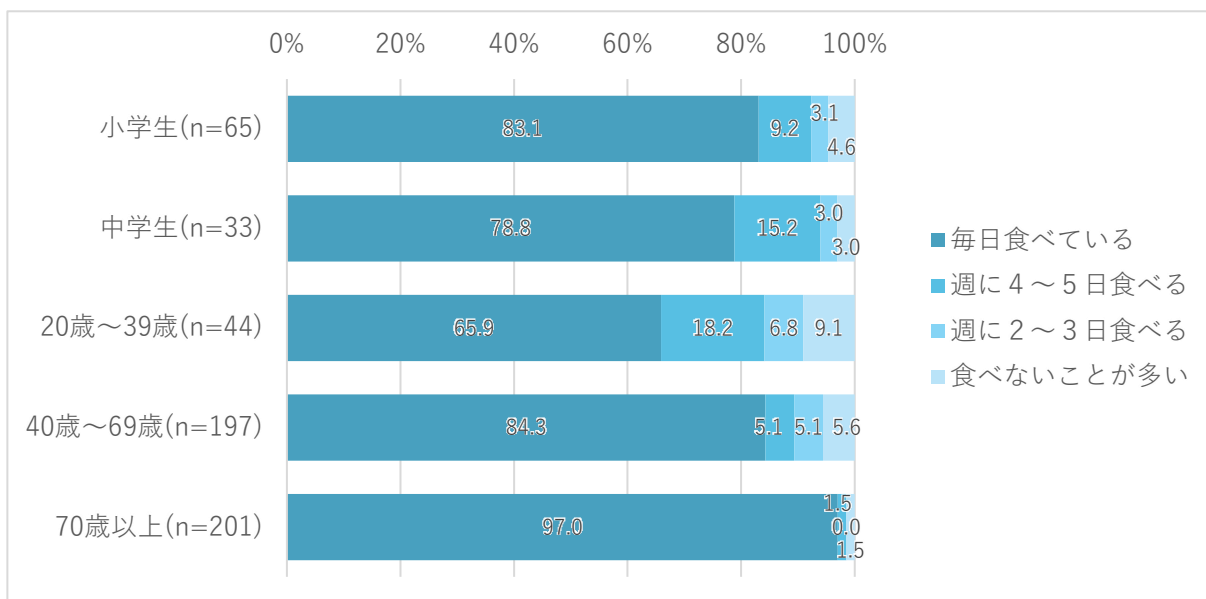
※グラフ・表中の「n」は集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)(欠損値を除く)を表しています。

## (2) アンケート調査結果

### 1. 食生活の現状

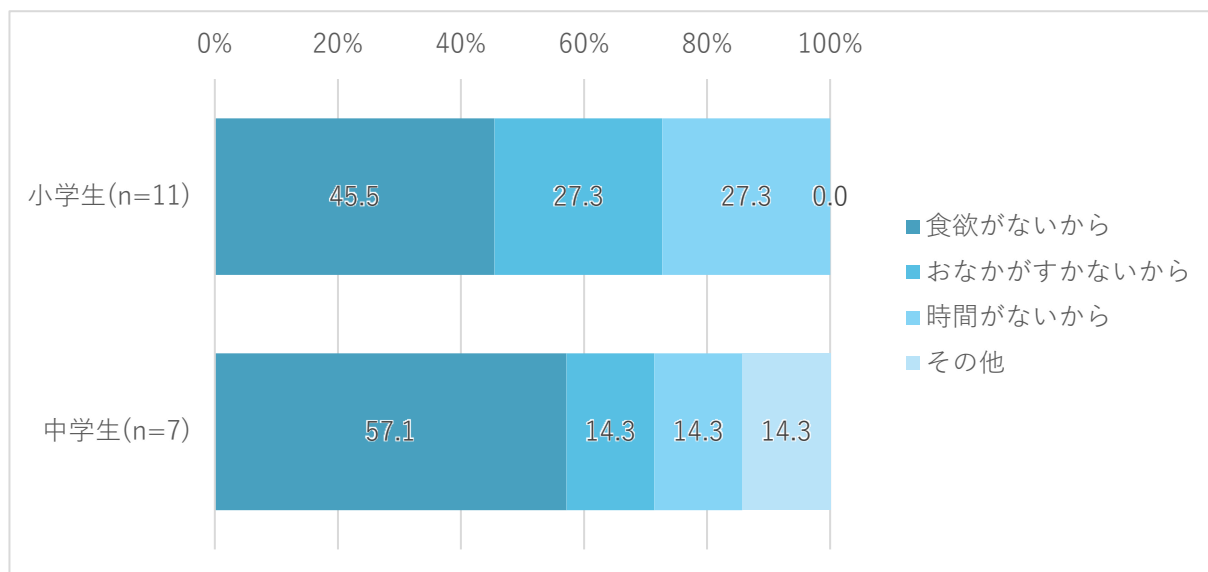
#### ①朝食の摂取状況

朝食の摂取状況については、「毎日食べている」の割合が、年齢層別にみると、20歳～39歳で65.9%と他の年齢層と比べて最も低く、また、70歳以上が97.0%と最も高くなっています。



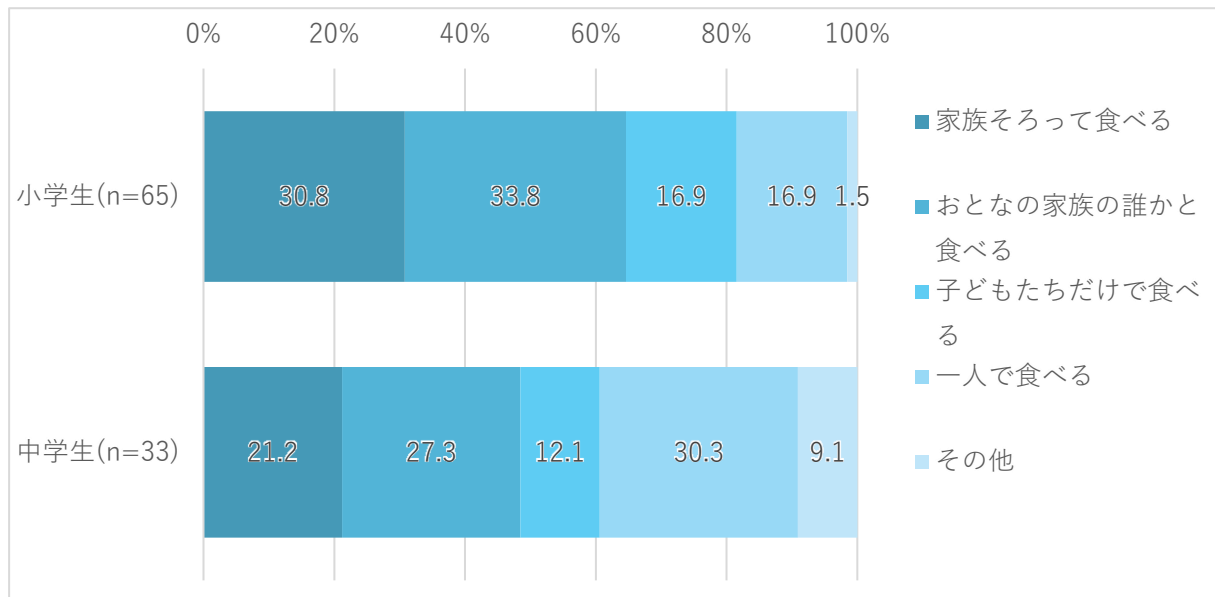
#### ②朝食を食べない理由

朝食を食べない理由については、小学生で「食欲がないから」が45.5%、「おなかがすかないから」「時間がないから」が27.3%となっています。また、中学生では「食欲がないから」が57.1%、「おなかがすかないから」、「時間がないから」、「その他」が14.3%となっています。



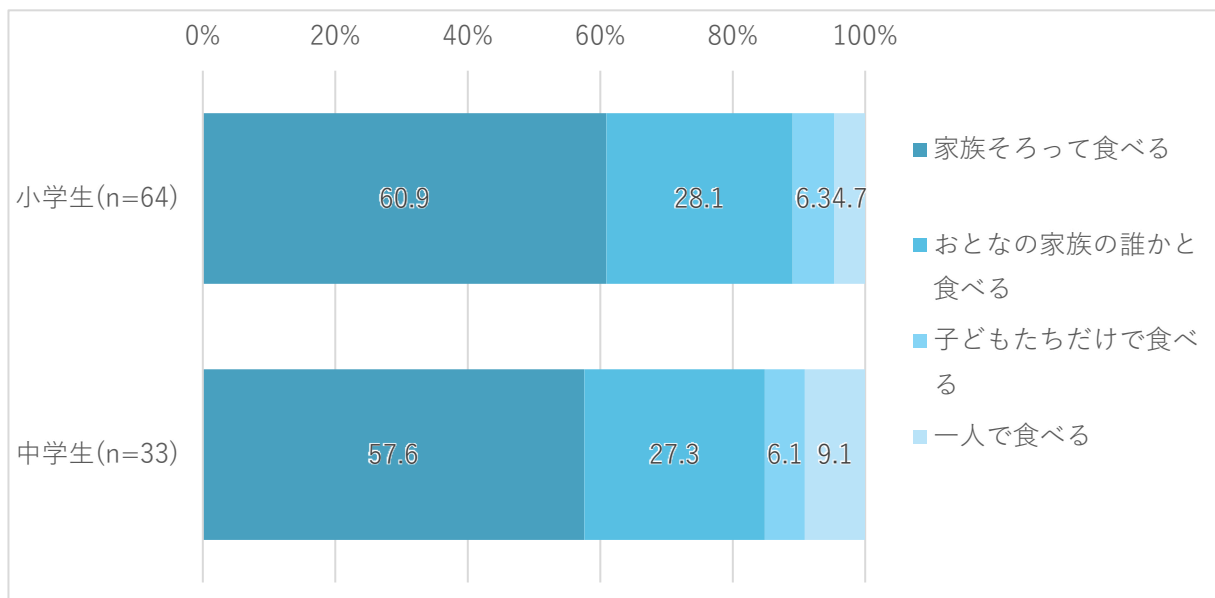
### ③朝食をだれと食べているか

朝食をだれと食べているかについては、「一人で食べる」割合が、小学生で16.9%、中学生で30.3%となっており、中学生で「一人で食べる」が小学生と比べて13.4%高くなっています。



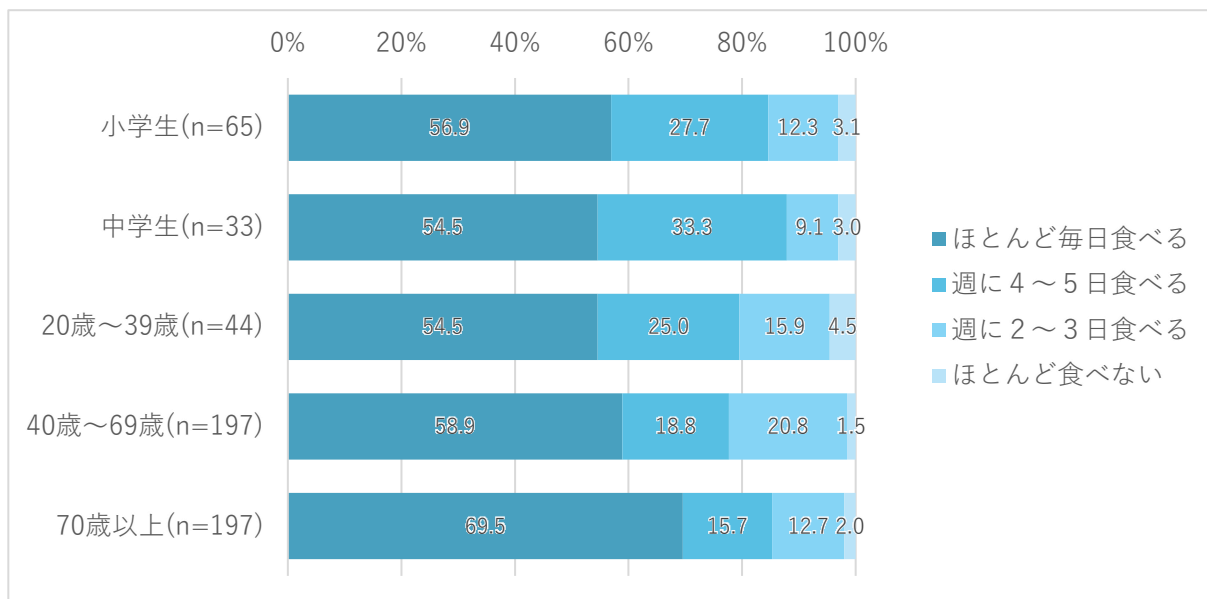
### ④夕食をだれと食べているか

夕食をだれと食べているかについては、小学生、中学生ともに「家族そろって食べる」が最も高くなっています。「一人で食べる」が小学生で4.7%、中学生で9.1%になっています。



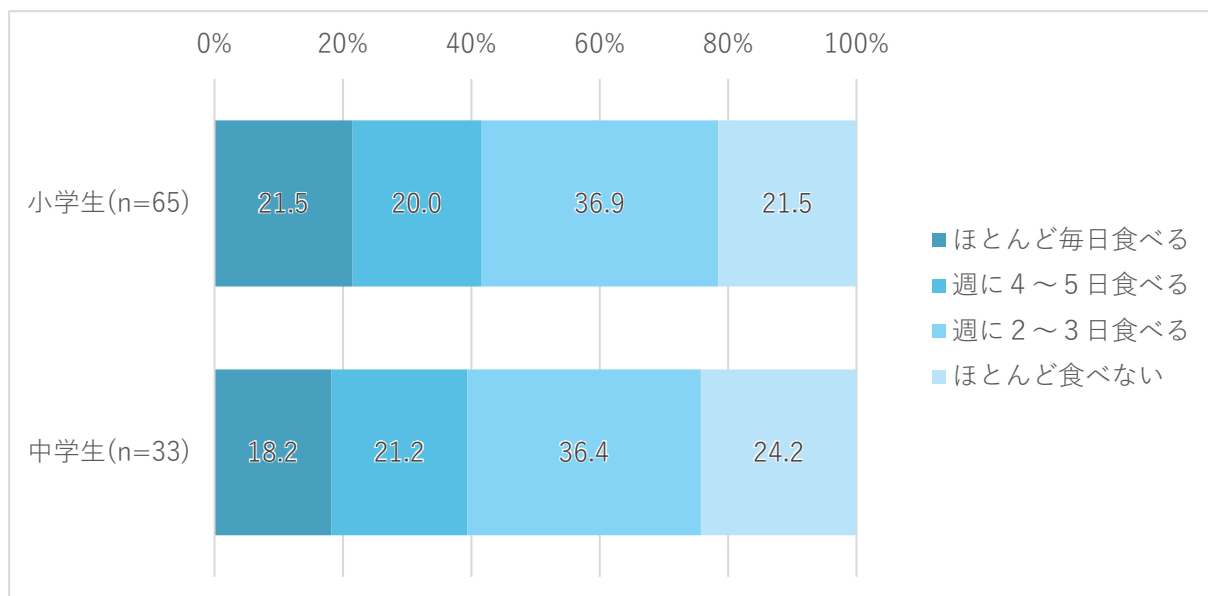
### ⑤野菜や野菜料理の摂取頻度

野菜や野菜料理の摂取頻度については、「ほとんど毎日食べる」割合が、70歳以上で69.5%とほかの年齢層と比べて高くなっています。



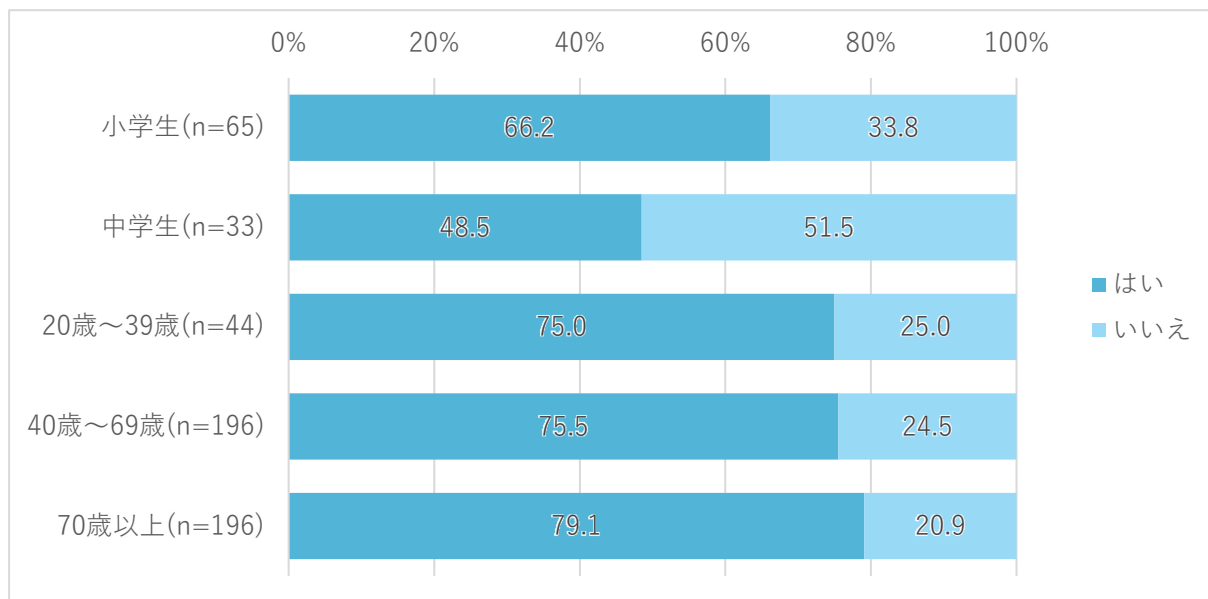
### ⑥果物の摂取頻度

果物の摂取頻度については、「週に2~3日食べる」割合が、小中学生共に最も高くなっています。



### ⑦栄養をバランスよくとるように気をつけているか

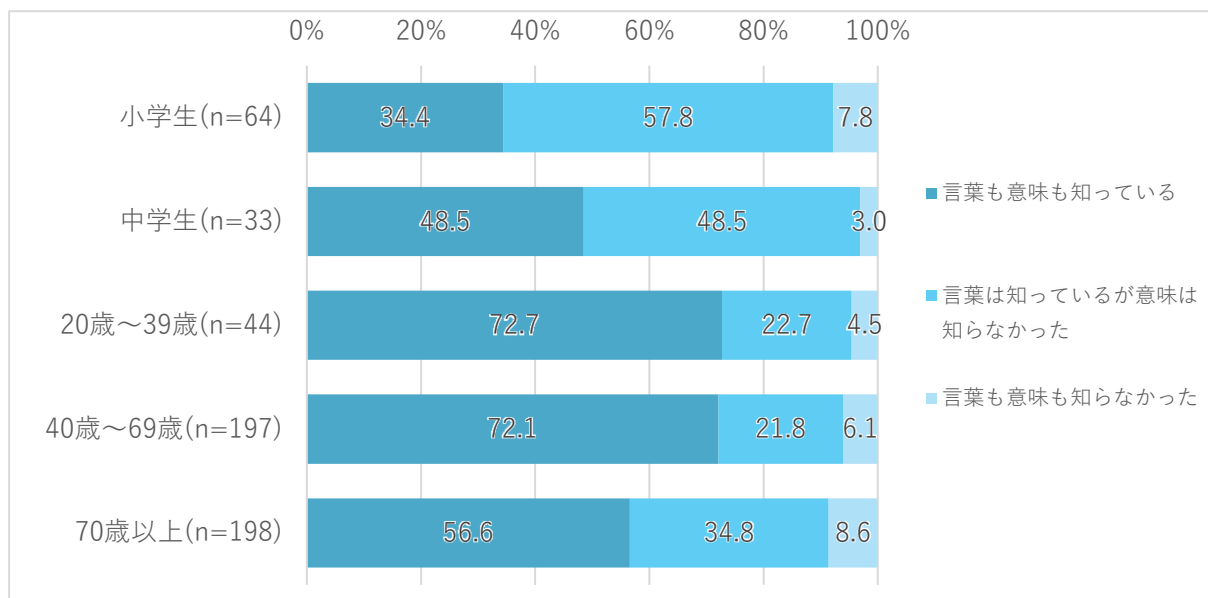
栄養をバランスよくとるように気をつけている割合は、20歳以上が75%以上と高くなっており、中学生が48.5%と最も低くなっています。



## 2. 食への意識・関心

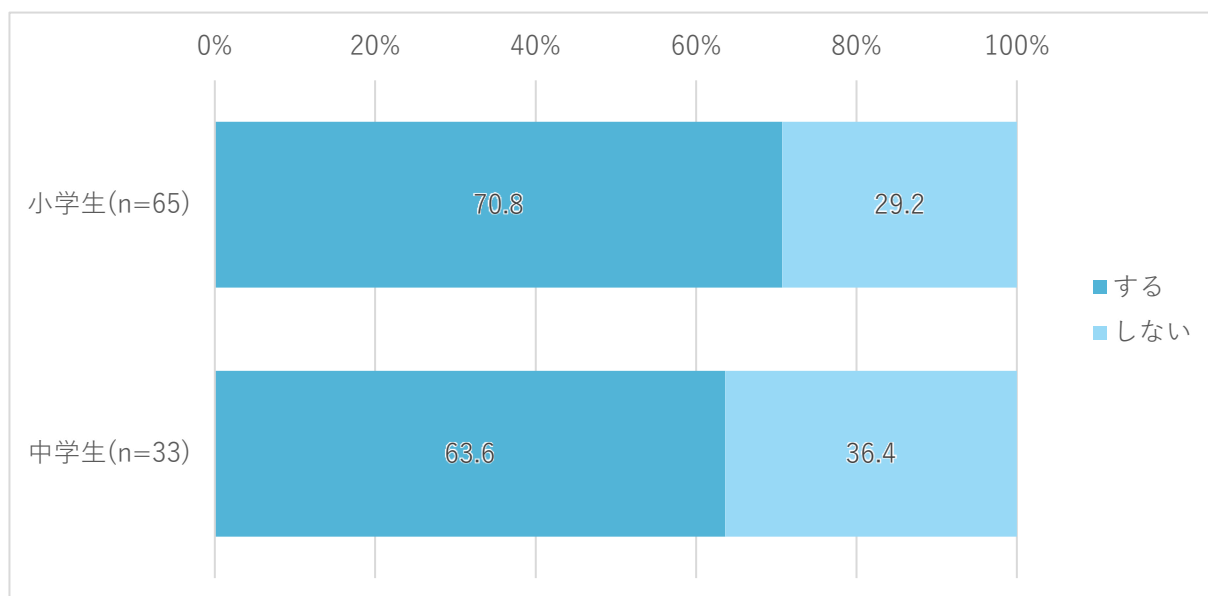
### ①食育の理解

食育の理解については、「言葉も意味も知っている」割合が20歳～39歳、40～69歳で高く、小学生で34.4%と最も低くなっています。



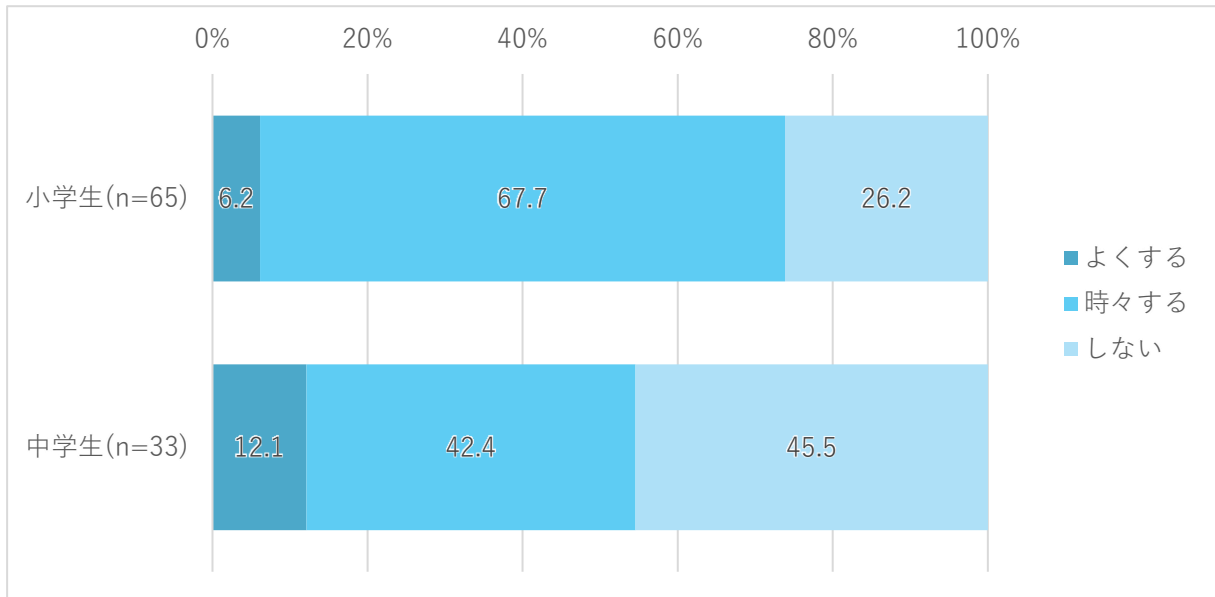
### ②家の手伝い

家の手伝いをしているかについては、小学生、中学生ともに大きな差はありません。



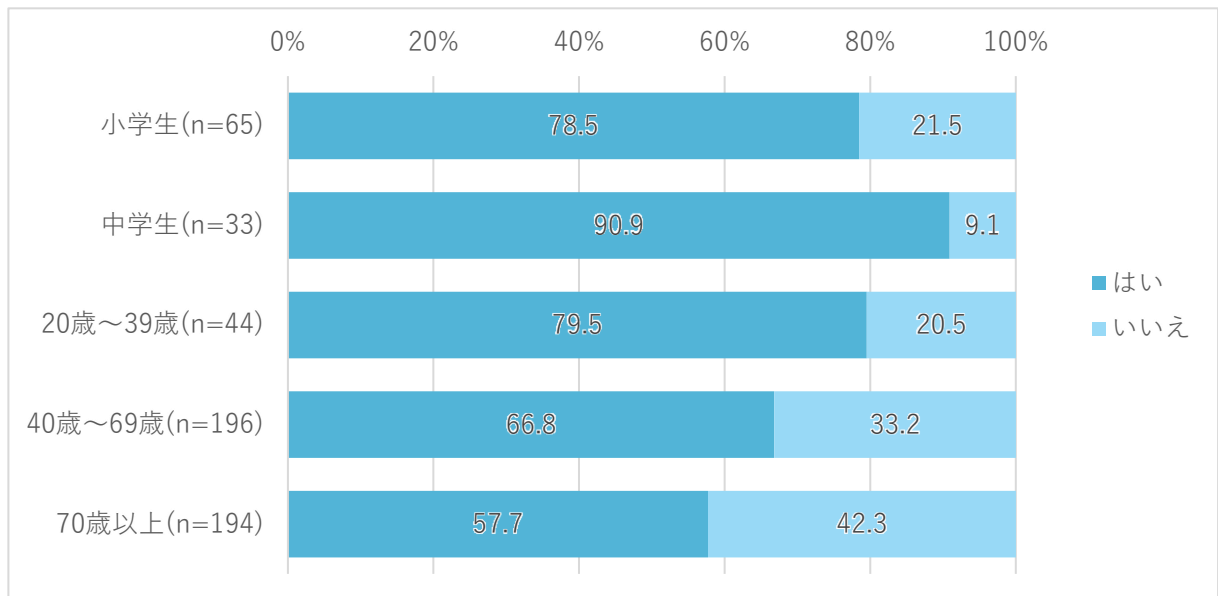
### ③料理をつくることがあるか

料理をつくることがあるかについては、「よくする」人の割合が中学生のほうが高くなっていますが、「しない」人の割合も中学生のほうが高くなっています。



### ④いただきますやごちそうさまを言っているか

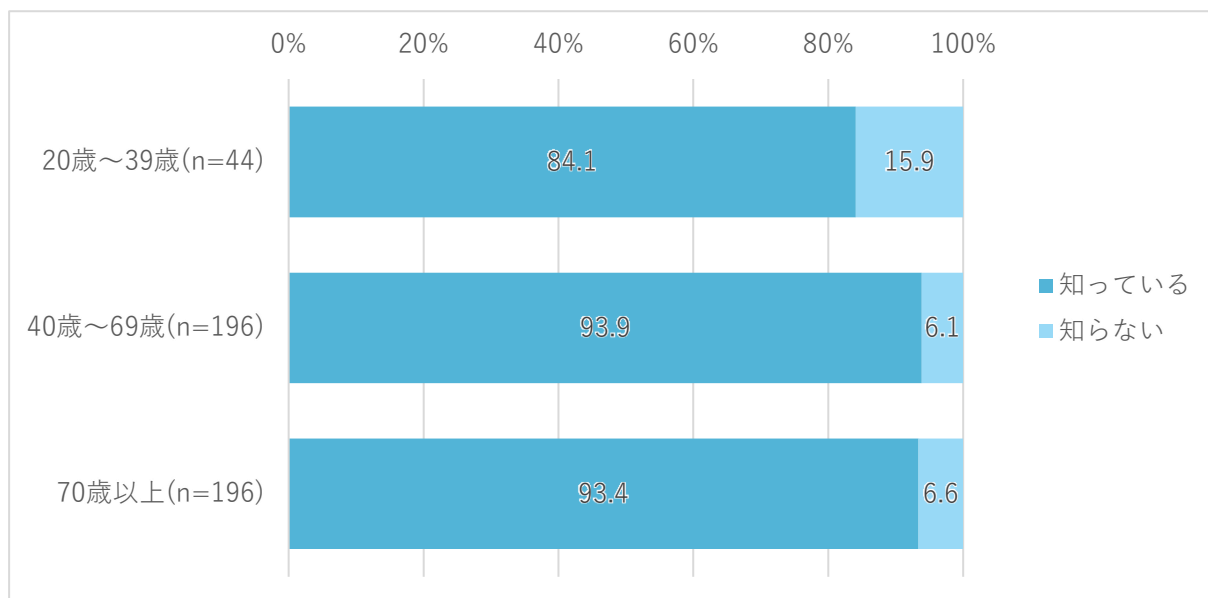
食事のあいさつを言っているかについては、中学生以上の年齢層で、年齢層が上がるほど「はい」の割合が低くなっています。



### 3. 食と心身の健康づくり

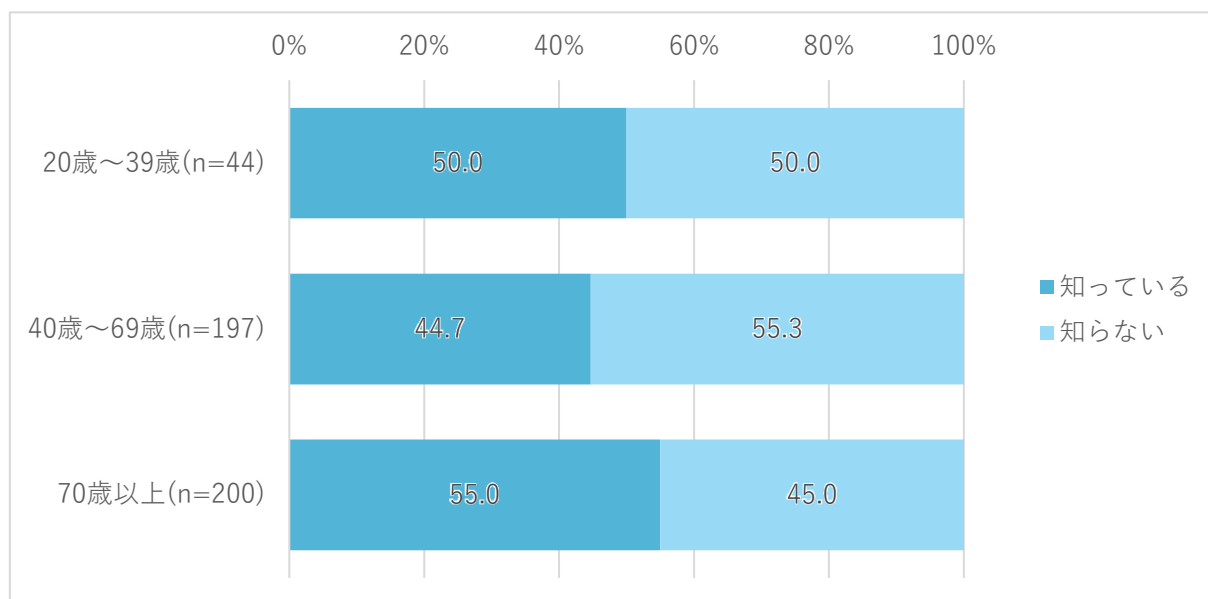
#### ①塩分の摂取量が血圧に与える影響について

塩分の摂取量が血圧に与える影響については、「知っている」の割合は20～39歳の年齢層で84.1%と最も低くなっています。



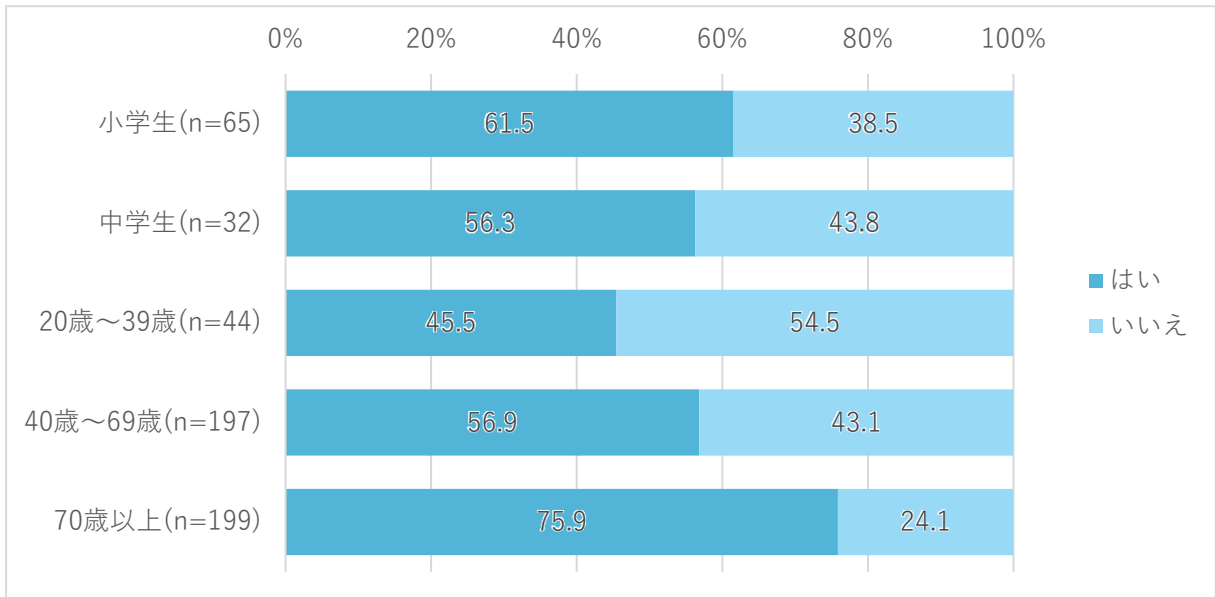
#### ②1日の望ましい食塩摂取量を知っているか

1日の望ましい食塩摂取量を知っているかについては、「知っている」割合は、各年齢層とも半数程度と低くなっています。



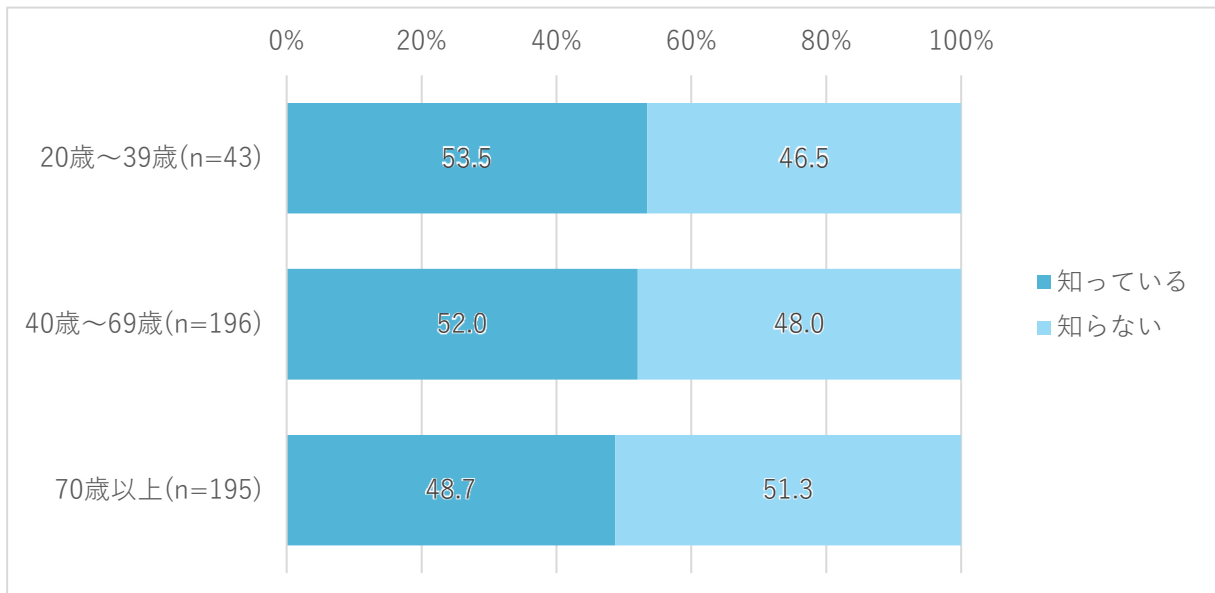
### ③減塩や薄味の料理を食べているか

減塩や薄味の料理を食べているかについては、「はい」の割合が20歳～39歳の年齢層で最も低く、70歳以上で最も高くなっています。



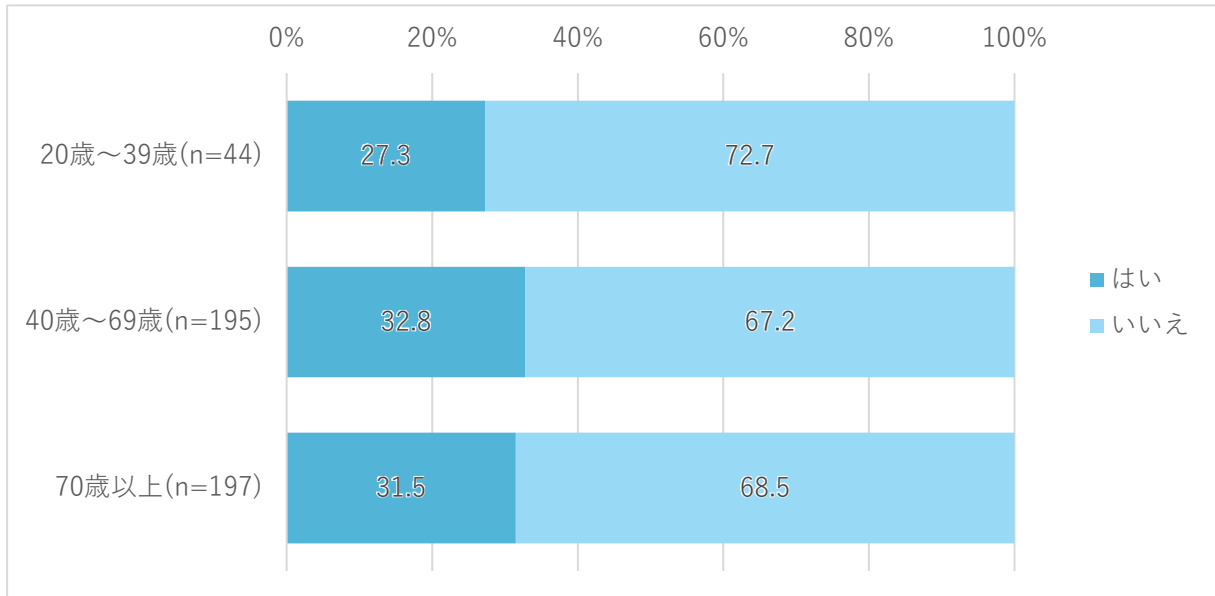
### ④自分にとって適切な食事内容や量の周知

適切な食事内容や量の周知については、「知っている」の割合は、各年齢層とも半数程度と低くなっています。



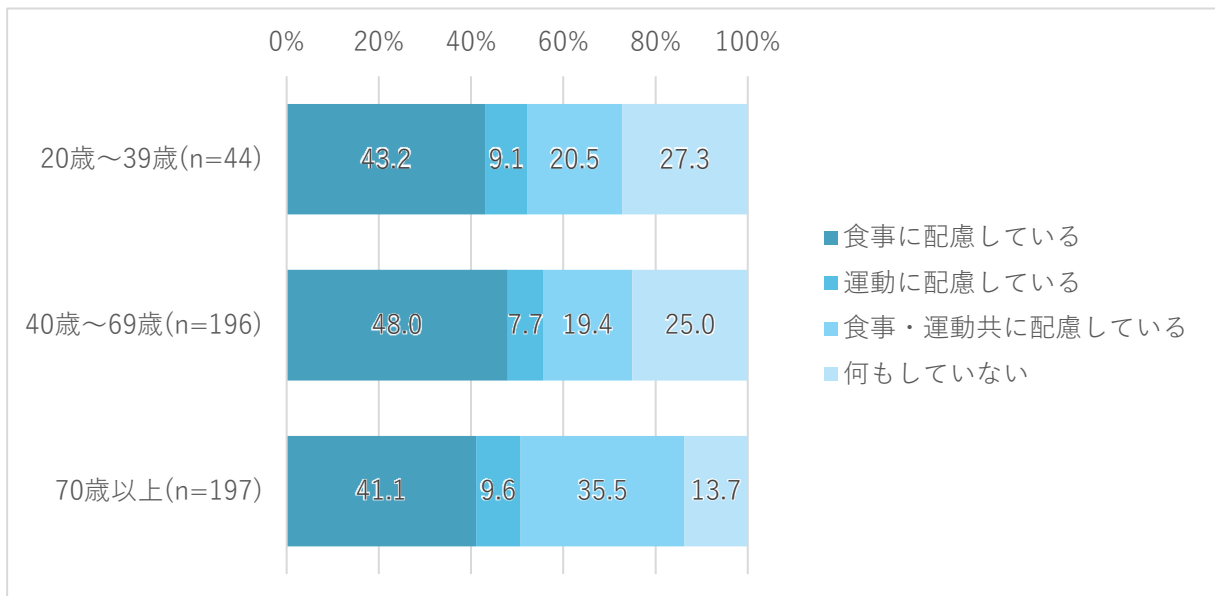
### ⑤ 外食をするときや食品を購入するときに栄養成分表を参考に行っているか

栄養成分表を参考に行っているかについては、すべての年齢層において約3割となっています。



### ⑥ 生活習慣病予防のための食事や運動の実践

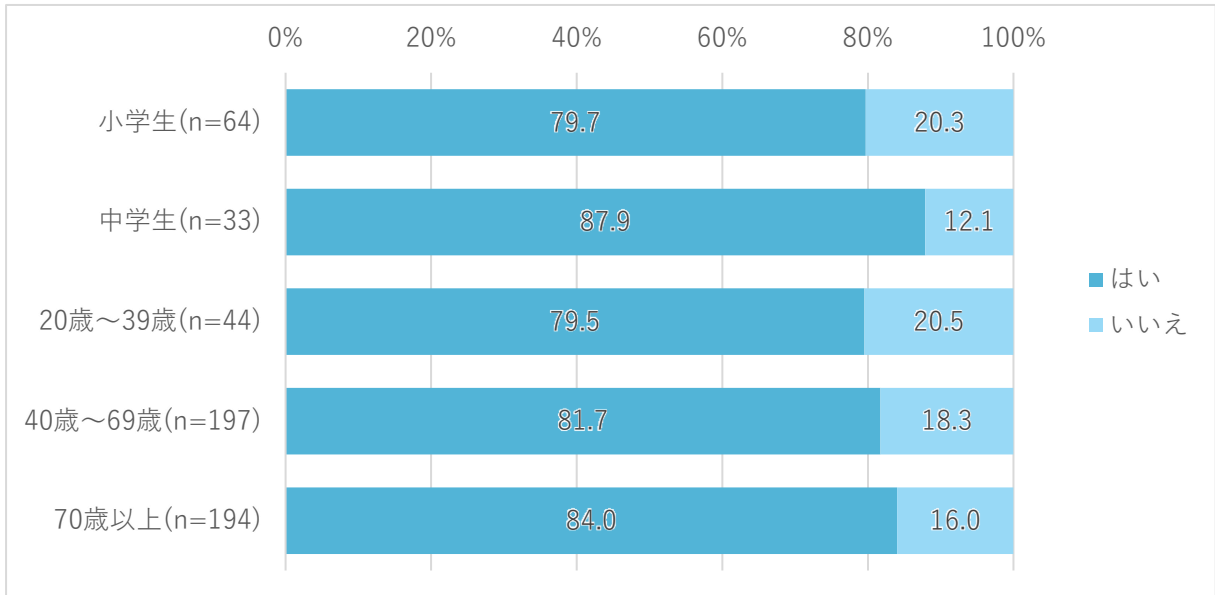
生活習慣病予防のための食事や運動の実践については、70歳以上で「食事または運動に配慮している」割合が他の年代に比べて高くなっています。



## 4. 食文化の継承

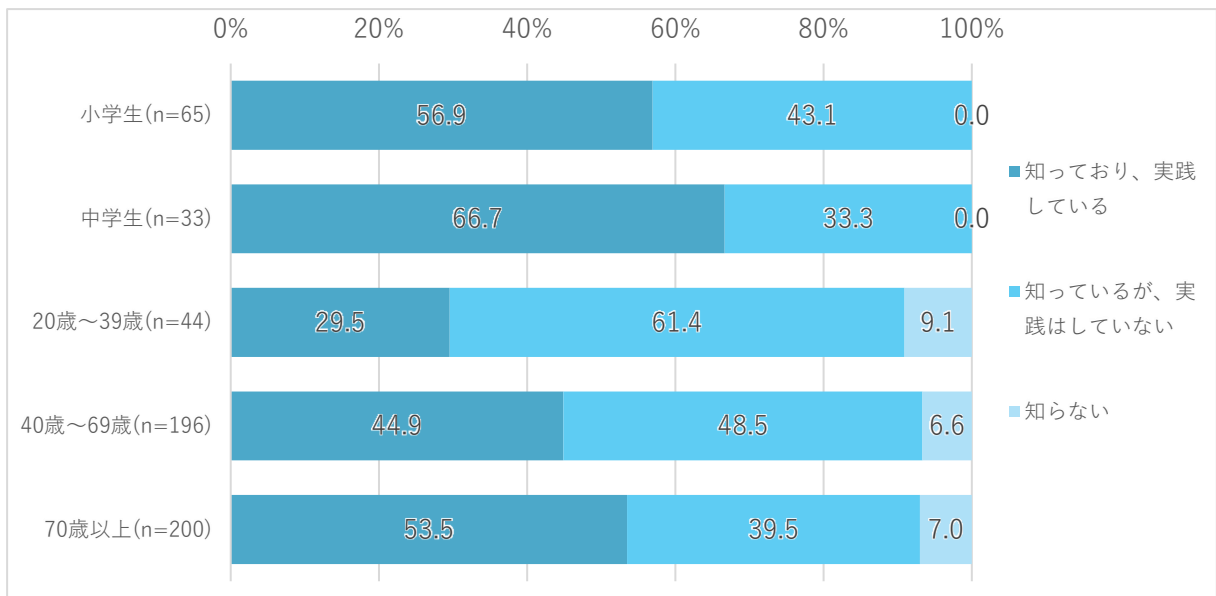
### ①行事食・郷土料理

行事食や郷土料理を食べているかについては、中学生で「はい」が他の年齢層と比べて高くなっています。



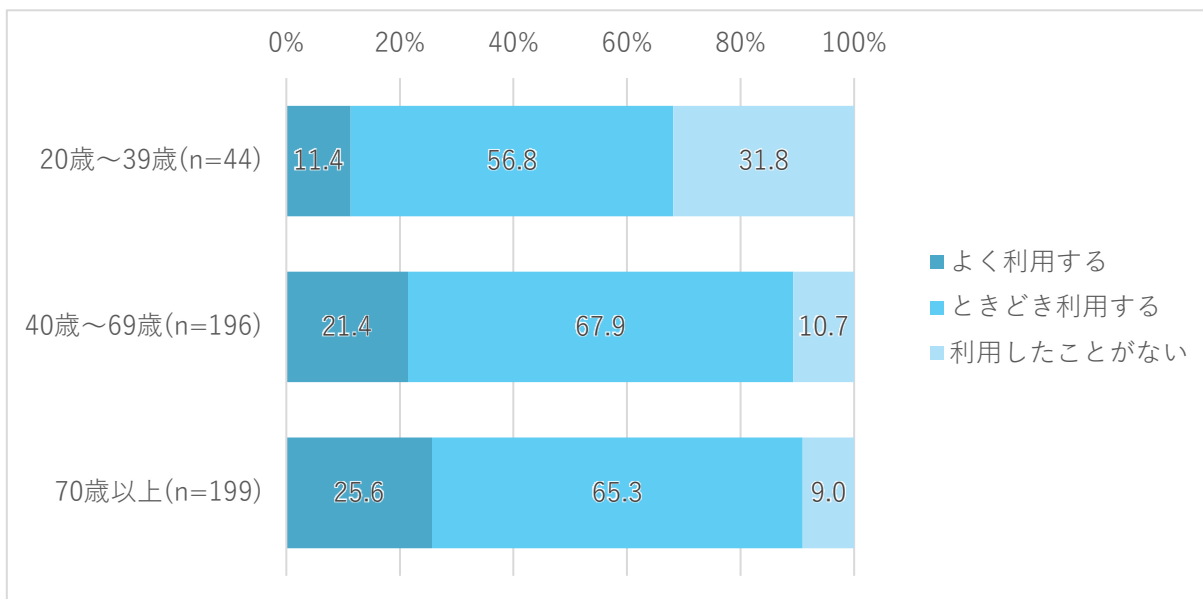
### ②地産地消の周知度と実践

地産地消の周知度と実践については、「知っており、実践している」の割合が、小・中学生では高く、20歳以上では年齢層が高くなるほど高くなっています。



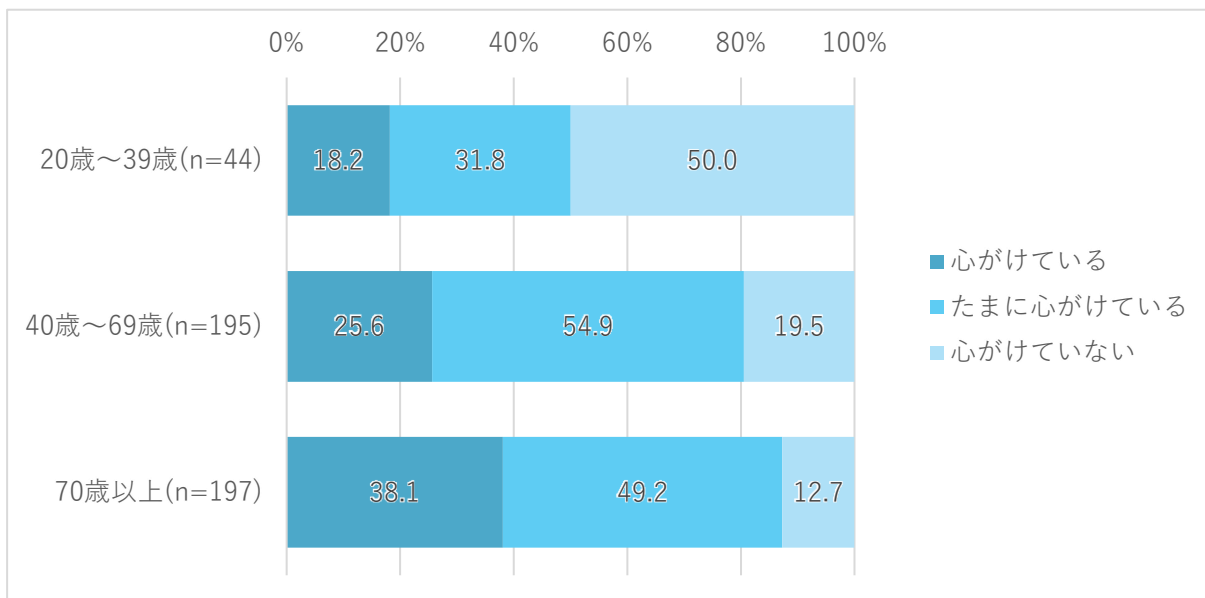
### ③農産直売所を利用したことがあるか

直売所を利用したことがあるかについては、年齢層が高くなるほど「よく利用する」の割合が高くなっています。



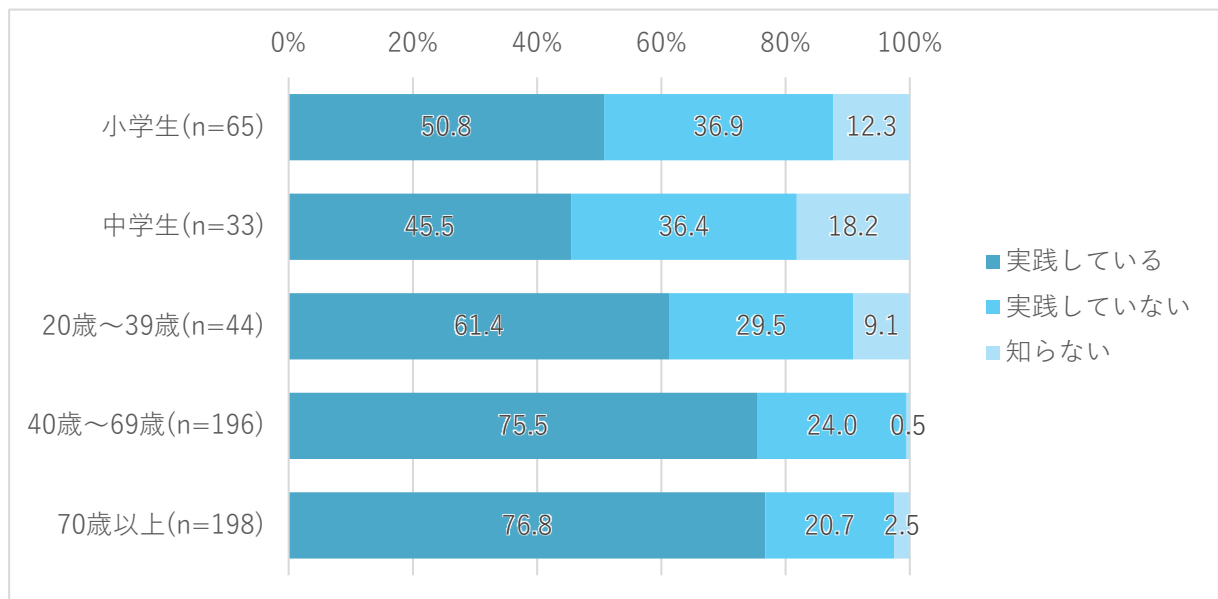
### ④地元産を心掛けて購入しているか

地元産を心掛けて購入しているかについては、年齢層が高くなるほど「心がけている」の割合が高くなっています。



### ⑤ 食べ残しやごみを減らす取り組み

食べ残しやごみを減らす取り組みについては、20歳以上で年齢層が高くなるほど「実践している」の割合が高くなっています。



## 第2節 第2次食育・地産地消推進計画の現状

達成度評価の見方				
◎: 目標達成				
○: 改善(前回実績値より5ポイント以上改善したが、目標値は未達成)				
△: 現状維持(前回実績値より±5ポイント未満)    ×: 悪化(前回実績値より5ポイント以上悪化)				
評価指標	令和2年度 実績値	令和7年度 目標値	令和7年度 実績値	評価
児童・生徒の朝食摂取率	小学生: 89.5% 中学生: 84.1%	小学生: 100% 中学生: 100%	小学生: 83.1% 中学生: 78.8%	× ×
朝食または夕食を家族と一緒に食べる「共食」	小学生: 98.7% 中学生: 94.7%	小学生: 100% 中学生: 100%	小学生: 95.3% 中学生: 90.9%	△ △
「食育」という言葉も意味も知っている人	小学生: 22.4% 中学生: 39.5% 20歳以上: 60.1%	小学生: 50.0% 中学生: 60.0% 20歳以上: 70.0%	小学生: 34.4% 中学生: 48.5% 20歳以上: 65.1%	○ ○ ○
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする	小中学生: 73.7% 20歳以上: 67.2%	小中学生: 80.0% 20歳以上: 80.0%	小中学生: 82.7% 20歳以上: 64.1%	○ △
肥満(BMI25以上)の割合※	40～74歳男性: 40.3% 40～74歳女性: 31.6%	40～74歳男性: 35.0% 40～74歳女性: 25.0%	40～74歳男性: 39.2% 40～74歳女性: 29.9%	△
1日の適正な塩分量を知っている人	20歳以上: 46.3%	20歳以上: 60.0%	20歳以上: 49.9%	△
家庭で主食・主菜・副菜・汁物を基本としたバランスのとれた食事をしている	—	小中学生: 80.0% 20歳以上: 80.0%	小中学生: 60.2% 20歳以上: 77.1%	— —
自分にとって適切な食事内容量を知っている	20歳以上: 49.7%	20歳以上: 60.0%	20歳以上: 50.7%	△
外食や食品を購入する時に栄養成分を参考にする者の割合	20歳以上: 29.8%	20歳以上: 40.0%	20歳以上: 31.7%	△
生活習慣病予防のための食事の実践をしている人	20歳以上: 56.9%	20歳以上: 80.0%	20歳以上: 71.2%	○
行事食や郷土料理を家庭で食べる	小中学生: 81.6%	小中学生: 90.0%	小中学生: 82.5%	△
給食における県産農産物(野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合	58.1%	60%	63.7%	◎
直売所を良く利用する	20歳以上: 22.4%	20歳以上: 40.0%	20歳以上: 22.3%	△

※対象者は国保加入者のみの数値を参照

## 第3節 第2次食育・地産地消推進計画の課題のまとめ

### 施策の柱①「食の基本的習慣を身につけ、食を楽しみ感謝する心を育む」

#### 【朝食摂取・共食について】

アンケート結果では、朝食を食べる人の割合が、70歳以上を除き前回より減少しています。特に20歳～39歳で朝食を食べる割合が他の年齢層と比べて低くなっています。また、共食については、小学生・中学生ともに家族そろって食べる割合はほぼ変わりませんでした。1人で食べる割合がいずれも増加しており、食習慣の改善や「共食」の機会を増やすことが課題になります。

#### 【「食育」の理解促進について】

アンケート結果では、全ての年齢層において前回よりも改善していました。引き続き、継続した取り組みが必要となっています。

#### 【食事のあいさつについて】

アンケート結果では、小学生から69歳までの年齢層において、あいさつをする人の割合が増加しています。年齢層が高くなるほど、あいさつをしない割合が高くなっているため、食事のマナーに関する取り組みを充実することが求められています。

### 施策の柱②「食に関心を持ち、食による心身の健康づくりを進める」

#### 【肥満について】

肥満(BMI25以上)の割合は男性・女性ともに前回よりも減少していました。引き続き、現状の食習慣を改善する取り組みを推進していく必要があります。

#### 【適切な食事内容量の理解について】

アンケート結果では、20歳～39歳、40歳～69歳の年齢層において、適切な食事内容量を知っている割合が前回より増加していますが、70歳以上においては減少しています。高齢者における、栄養管理などの「食」に関する知識を学ぶ取り組みをすることが課題となっています。

## 【生活習慣病予防のための食事について】

生活習慣病の予防や改善のために食事に配慮している人の割合は、全ての年齢層において増加しており、食事・運動ともに配慮していない人の割合も、全ての年齢層において減少しています。今後も継続した取り組みが必要となっています。

## 施策の柱③「食文化を継承し、郷土の食を学び伝える」

### 【行事食・郷土料理について】

中学生において、行事食や郷土料理を食べている割合が増加しましたが、その他の年齢層では減少しています。引き続き取り組みを推進していく必要があります。

## 施策の柱④「安心安全な食を知り、地産地消を推進する」

### 【県産農産物の使用割合について】

給食での県産農産物の使用割合は前回よりも増加し、目標値を達することができました。使用割合を減少させないためにも、供給体制をしっかりと維持しながら、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

### 【直売所の利用頻度について】

直売所をよく利用する、およびときどき利用する割合については、全ての年齢層において前回よりも減少しました。地産地消に対する意識の醸成を図っていくことが課題となっています。





## 第3章 具体的な施策の取り組み

### 第1節 施策の柱と重点目標

舟形町では、以下の2つの施策の柱を掲げ、食育・地産地消を推進していきます。

施策の柱①	<b>健康で豊かな心身を作るための食育の推進</b>
-------	----------------------------

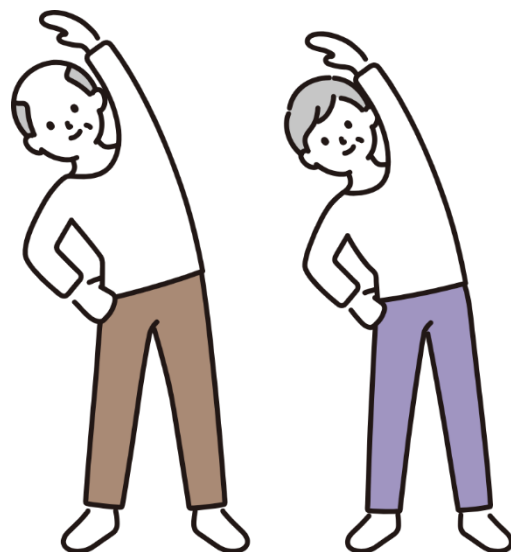
重点目標	◆望ましい食習慣を身につける
	◆豊かな食を通じて健全な心を育む
	◆生涯を通じた健康づくり

具体的な取り組み	主な事業
◆望ましい食習慣を身につける	
☆起床・朝食・昼食・夕食・就寝の時間を定め、規則正しい生活習慣を身に付ける ☆主食・主菜・副菜を基本とした栄養バランスに配慮した食生活の実践 ☆減塩・適塩についての啓蒙 ○高齢者の低栄養等フレイル予防のための食事の普及 ○栄養成分を確認して食品を選ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢層に応じた健康教室の開催</li> <li>・乳幼児健診、両親学級等での栄養指導</li> <li>・高齢者の通いの場でのフレイル予防の知識普及</li> <li>・住民への適塩ランチ(お弁当)の提供</li> <li>・「食育」の推進のための広報やホームページによる情報提供</li> <li>・在宅栄養士による栄養指導</li> <li>・小学校栄養教諭による中学生への食育指導</li> </ul>



具体的な取り組み	主な事業
<b>◆豊かな食を通じて健全な心を育む</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの保護者や家族に対し、「食」の知識を学ぶ機会を設ける</li> <li>○幼少期からの食農教育の推進</li> <li>○食生活改善推進協議会の活動の紹介及び推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子料理教室の開催</li> <li>・子どもが弁当作りに挑戦する「弁当の日」を設ける</li> <li>・「弁当の日」に向けた食生活改善推進協議会員による中学生への調理実習指導</li> <li>・学校給食のレシピ紹介</li> <li>・保育所や小・中学校における食農教育</li> <li>・小・中学校における「心を育む学校給食週間」の実施</li> <li>・小学校の授業での大豆の定植、収穫、みそ作り、豆腐づくり</li> <li>・食生活改善推進協議会員による地域への伝達講習</li> </ul>
<b>◆生涯を通じた健康づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所、小・中学校における食及び生活習慣の実態の把握</li> <li>○健康診断を受け、適正体重を認識し自分の健康状態に配慮する</li> <li>○身体測定による適切な体重管理で肥満ややせの予防と指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健委員会による生活リズムアンケートの実施</li> <li>・特定健診・特定保健指導による生活習慣の改善指導</li> <li>・健康状態に合わせた健康教室の開催</li> <li>・栄養バランスの取れた食事と適切な体重管理の情報提供</li> </ul>

☆重点的に取り組む項目（「第2節 評価指数と目標数値」と運動）



施策の柱②	<b>「食」と「農」を大切にした食育の推進</b>
-------	---------------------------

重点目標	◆地域に伝わる郷土料理を知り、継承していく
	◆地産地消を推進する
	◆持続的な食の提供

具体的な取り組み	主な事業
<b>◆地域に伝わる郷土料理を知り、継承していく</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○郷土料理をつくり、味わう</li> <li>○学校給食において郷土料理を提供し味わう</li> <li>○ホームページ・広報等による郷土料理の普及</li> <li>○郷土料理本「ふながた四季の味」の活用</li> <li>○郷土料理普及のための人材育成</li> <li>○伝承野菜の紹介や生産者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土料理や行事食を伝承する料理教室の開催</li> <li>・「ふながた四季の味」の改訂</li> <li>・学校給食での郷土料理の提供</li> <li>・伝承野菜栽培者の公募</li> </ul>
<b>◆地産地消を推進する</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○旬の食材を使った料理や行事食を味わう</li> <li>○町の伝承野菜や特産品を紹介し、利用する</li> <li>○学校給食における地場産野菜の利用促進</li> <li>○地場産物の給食への安定した供給を目指す</li> <li>○児童・生徒が生産者との交流給食を通じて、互いに交流が出来る機会を設け、食と農に関心を高める</li> <li>○次世代の食と農を担う人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報での旬の食材を使ったレシピの紹介</li> <li>・季節の行事をテーマにした料理教室の開催</li> <li>・日本一のおいしい給食食育推進事業</li> <li>・児童生徒と生産者との交流給食</li> <li>・保育所、小・中学校での給食便りによる食に関する情報の提供</li> <li>・まんさくの市の広報</li> <li>・新規就農者の確保</li> </ul>
<b>◆持続的な食の提供</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>☆食品ロスを減らす取り組みの紹介</li> <li>☆食材を無駄にせず、消費する</li> <li>○農薬や肥料の安全使用に努め、安全な農作物の生産に努める</li> <li>○災害時の食の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードドライブの実施</li> <li>・エシカル消費の啓蒙及び広報</li> <li>・環境負荷を低減する農業の周知</li> <li>・災害時のレシピの広報</li> <li>・食品の加工や保存方法についての講習会の実施</li> </ul>

☆重点的に取り組む項目(「第2節 評価指数と目標数値」と連動)

## 第2節 評価指数と目標数値

### ●評価指数と数値目標

評価指標	令和7年度 現状値	令和12年度 目標値
☆児童・生徒の朝食摂取率	小学生:83.1% 中学生:78.8%	小学生:100% 中学生:100%
朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食」	小学生:95.3% 中学生:90.9%	小学生:100% 中学生:95%
「食育」という言葉も意味も知っている人	小学生:34.4% 中学生:48.5% 20歳以上:65.1%	小学生:50.0% 中学生:60.0% 20歳以上:70.0%
「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする	小中学生:82.7% 20歳以上:64.1%	—
肥満(BMI25以上)の割合※	40～74歳男性:39.2% 40～74歳女性:29.9%	40～74歳男性:35.0% 40～74歳女性:25.0%
☆1日の適正な塩分量を知っている人	20歳以上:49.9%	20歳以上:60.0%
☆家庭で主食・主菜・副菜・汁物を基本としたバランスのとれた食事をしている	小中学生:60.2% 20歳以上:77.1%	小中学生:80.0% 20歳以上:80.0%
自分にとって適切な食事内容量を知っている	20歳以上:50.7%	20歳以上:60.0%
外食や食品を購入する時に栄養成分を参考に する者の割合	20歳以上:31.7%	20歳以上:40.0%
生活習慣病予防のための食事の実践をしている 人	20歳以上:71.2%	20歳以上:80.0%
食品をむだにしない行動をしている人(食べ残し、作りすぎ)	—	小中学生:60.0% 20～39歳:80.0%
行事食や郷土料理を家庭で食べる	小中学生:82.5%	小中学生:90.0%
給食における県産農産物(野菜・果実・菌茸類・肉)の使用割合	63.7%	60%
☆直売所を良く利用する	20歳以上:22.3%	20歳以上:40.0%

※対象者は国保加入者のみの数値を参照

☆重点的に取り組む項目(「第1節 施策の柱と重点目標」における「具体的な取り組み」と連動)



## ○食育とは

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものです。

※農林水産省「食育」とは」より

## ○地産地消とは

地産地消とは、国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費すること及び地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産された当該農林水産物を消費することをいいます。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながるものです。

※農林水産省「地産地消(地域の農林水産物の利用)の促進」より

## ○エシカル消費とは

地域の活性化や雇用なども含む、人や社会、環境に配慮した消費行動のことをいいます。消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うことです。

※消費者庁より

## 舟形町食育・地産地消推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 舟形町における食育及び地産地消を総合的かつ円滑に推進するため、舟形町食育・地産地消推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 食育・地産地消推進計画の策定に関すること。
- (2) 食育及び地産地消の推進並びに関係する調査、分析及び検証に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、食育・地産地消推進計画の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は次に掲げる委員8人以内により構成し、町長が委嘱する。

- (1) 食育及び地産地消の促進に関係する団体から選任された者
- (2) 行政機関の職員（小中学校、保育所を含む）
- (3) 前各号に掲げるもののほか町長が必要と認めた者

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長の選任は、委員の互選によるものとし、副委員長は委員の中から委員長が指名するものとする。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

6 委員の任期は、5年とする。補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

(報償費)

第5条 委員の報償費の額は、予算の範囲内とする。ただし、第3条第1項第2号の委員を除く。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、農業振興課 新規就農・女性活躍支援室におく。

2 事務局の構成員は、農業振興課 新規就農・女性活躍支援室、健康福祉課及び教育課の職員とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(委員の任期)

2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第6項の規定にかかわらず、令和13年3月31日までとする。

### 第3次舟形町食育・地産地消推進委員名簿

No	氏 名	役 職	備 考(役職等)
1	沼澤 広子	委員長	舟形町食生活改善推進協議会会長
2	遠藤 恵	副委員長	舟形中学校 PTA 母親委員会委員長 舟形町 PTA 母親委員会副会長
3	佐藤 あや子		最上地区加工研究会会長 舟形ベジタブル No.1 代表
4	奥山 ふみ子		産直まんさく店長
5	菊地 美香		舟形小学校栄養教諭
6	高橋 さゆり		最上保健所地域健康福祉課健康増進主査
7	沼澤 由美		舟形ほほえみ保育園栄養士

### 第3次舟形町食育・地産地消推進委員会 事務局名簿

No	所 属	役職	担当	氏 名
1	農業振興課 新規就農・女性活躍支援室	室 長	総 括	岡崎 千恵子
2	健康福祉課	課長補佐	健康増進	東村 貴恵
3	健康福祉課	課長補佐	食 育	原田 真由美
4	教 育 課	主 任	学校給食	沼澤 靖子
5	農業振興課 新規就農・女性活躍支援室	主事補	地産地消	三 浦 和